

審議会等の会議結果報告

|   |         |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 会議名     | 令和6年度第3回津市健康づくり推進懇話会                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2 | 開催日時    | 令和6年10月3日（木）<br>午後2時から午後3時30分まで                                                                                                                                                                                                                                         |
| 3 | 開催場所    | 津リージョンプラザ 3階第7会議室                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4 | 出席者の氏名  | <p>（津市健康づくり推進懇話会委員）<br/> 草川雅之、奥田昌也、花井博祥、松室泰輔、村林雅斗、竹野絵理子、溝田久孝、佐藤典子、田村綾子、佐藤弘道、藤井亜季子、後藤賢一（敬称略）（12名）</p> <p>（アドバイザー）<br/> 三重県津保健所 副所長兼保健衛生室長 栗本元子</p> <p>（事務局）<br/> 健康福祉部保健担当参事(兼)健康づくり課<br/> 課長 米倉一美<br/> 健康づくり課保健指導担当主幹 平澤宏子 津尾博子<br/> 管理担当主幹 岡田徳子<br/> 主事補 川村理恵 加納侑季</p> |
| 5 | 内容      | 1 あいさつ<br>2 津市第4次健康づくり計画の計画推進について<br>強化分野 生活習慣病・がん ありたい姿（行動目標）<br>「がん検診について正しい知識を身につけます」<br>3 保健所からのアドバイスと情報提供<br>4 健康まつりについて<br>5 その他連絡事項                                                                                                                              |
| 6 | 公開又は非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 7 | 傍聴者の数   | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 8 | 担当      | 健康福祉部健康づくり課<br>電話番号 059-229-3310<br>E-mail 229-3310@city.tsu.lg.jp                                                                                                                                                                                                      |

## 1. あいさつ

---

### 【事務局】

定刻になりましたので令和6年度の第3回津市健康づくり推進懇話会を始めさせていただきます。

本日はお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

着座にて失礼いたします。今日は、他のリージョンプラザのイベントや中央保健センターのほうで1歳6か月健診というのをしておりまして、また雨の中で、皆さんには御不便をおかけしております。

### 【事務局】

この度、8月19日に予定しておりました日程におきまして、台風10号のため急遽延期をさせていただきました。予定決定までの判断に時間を要しましたこと、御迷惑をお掛けしました。大変、申し訳ございませんでした。

今回のような気候の変動、今後も臨機応変に対応していきたいと思っております。

地震等の災害としましては、令和6年8月8日に発生いたしました、日向灘を震源とします地震におきまして、気象庁から南海トラフ地震臨時情報として、巨大地震の注意報が発表されました。南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まったということです。平常から一人一人ができる備えをいま一度確認していく必要があると考えます。

それでは、お手元の資料の広報9月16日号の「健康づくりだより」をご覧ください。

こちらを開いていただきますと、津市の第4次健康づくり計画につきまして、食生活・栄養・現在懇話会の中での検討しております生活習慣病・がんの分野について、お役立ち情報としまして掲載をしております。また、後ほど御説明させていただきますが、健康まっりの開催についての内容で健康情報の発信の2番目として『健康づくりのための一言メッセージ』がこの懇話会のコーナーとなり、掲載ページ上段に「こころ豊かに元気に楽しく暮らそう」というところで「健康づくりの主演はあなた」というテーマを設けまして開催しておりますので、お時間のある委員様につきましてはぜひ、ご覧いただきたいと思います。

それでは第4次健康づくり計画の推進のために、委員の皆様から貴重な御意見を頂ければと考えております。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

それでは本日、21名の委員様のうち12名の委員の皆様に出席いただいております。今回より、委員様の交代がございましたので、御紹介させていただきます。

イオンリテール株式会社様より、光石委員に代わりまして後藤賢一委員が加わっていただきます。よろしくお願いいたします。

津市の健康づくり推進懇話会設置要綱第6条の第2項「懇話会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない」との規定により、会議が成立していることを報告いたします。

なお本会議は、津市情報公開条例第23条の規定に基づきまして、公開の対象となるため、議事の内容につきまして録音をさせていただきます。また、内部資料のため、会議の様子を撮影させていただきますので御了承をお願いしたいと思います。

ここからの議事進行につきましては、草川会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 津市第4次健康づくり計画の計画推進について

---

### 【草川会長】

今年度3回目の健康づくり懇話会です。

今回も、津市の健康課題や健康づくり計画の推進ための意見を交換し、積極的に取組を考えることができる場としていきたいと思います。

今日の会議のレジメの事項書を見ていただくと、前回の強化分野のうち、生活習慣病、がんについて、主に計画策定時の評価指標から健康づくりを推進するための具体策について、意見交換をしていきます。

今回は、事項書の2のところで『津市第4次健康づくり計画の計画推進について』というプランがありますけども、（１）（２）のところの強化分野、生活習慣病・がん、ありたい姿（行動目標）、「がん検診について正しい知識を身につけます」に関しまして、「がん検診と津市の現状と取組み」等について、まず、事務局から説明いただいた後に、テーマ1「がんから身を守るために一人一人ができること、テーマ2「がん検診の受診率を向上させるために、できる工夫」ということでグループワークをします。事務局からの説明を聞いてください。お願いします。

## 【事務局】

資料1をご覧くださいと思います。こちらは、前回第2回の健康づくり推進懇話会で、強化分野「生活習慣病・がん」のうち「子どもの頃から早寝早起きの習慣をつけます」について、グループワークの討議の意見をまとめたものとなります。こちらをご覧ください、御賛同いただける内容、新たに追加した方がよい内容、また活用する方法として何か御提案がございましたら、次回までに担当へお知らせをお願いしたいと思います。

続きまして、資料2-1と2-2をご覧ください。資料2-1、右上のところに津市第4次健康づくり計画に関連するページが記載されております。また合わせてご覧ください。資料2-2につきましては、計画策定時の調査結果になり、参考資料となりますので、会議終了後は、御返却をお願いしたいと思います。

資料2-1、上段のところです。津市第4次健康づくり計画の強化分野「生活習慣病・がん」について、今回はありたい姿の行動目標4つのうち、太枠の部分に関わる話題提供をしていきます。

下段ですが、第4次計画を今後評価するための指標となり、現状値の達成状況と目標値、測定方法となります。太枠で囲ってある内容のうち「がん検診を受診する人の割合」のところをご覧ください。

目標値は、国ががん検診受診率の目標を60%と定めているため、同様の値としています。資料2-2に、津市の計画測定時のアンケート調査の現状値となった結果のグラフとなります。一番上が胃がん検診になっています。それぞれめくっていただきますと、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんという形で5つのがん検診の内容となっています。胃がん検診のところを見ていただきますと、まず向かって左側の部分はアンケート調査で結果が出ましたがん検診の受診状況です。市が実施した検診を受けた人が13.6%。勤め先または健康保健組合と、家族の勤め先も含むが実施した検診では24.2%。その他を合わせまして、受けた人は48.8%となっております。右側の40代、50代、60代の受けた割合としましては、57.9%となっております。こちらの年代につきましては、下側の米印のところ『国は受診を特に推奨する対象者の年齢を、40歳以上69歳以下としている』ため、その年代での受診状況というようになっています。他のページも同じような形で表記しておりますので、見ていただきたいと思います。

次ページの肺がん検診を見ていただきますと、肺がん検診は全体の受けた人が64.4%。国が特に推奨する対象者の年代、右側のほうでは、受けた人が72.7%となっております。肺がん検診は国の目標値である60%を超えておりますので、第4次計画ではより高い70%の目標値としています。

資料2-1に戻っていただき、裏側の上段、こちらは「私ができること、心がけていること」「地域で進めていくこと」「市が取り組むこと」をライフステージごとに行動目標として表したものになります。下線を引いた部分が、健康診査やがん検診の取組内容となります。

学童期と思春期のところをご覧いただきたいと思います。「小中学校でのがん教育を推進し、がん予防や早期発見の重要性を伝えます」に関して、下段のところに紹介をさせていただきます。

こちらは令和5年度に、公立小中学校でがん教育の取組を、どのようにされたかというような内容をまとめています。見ていただきますと、ほとんどの公立小中学校の保健体育の授業でがん教育が実施されています。右側のところ、三重県健康づくり基本計画の、生活習慣病対策推進の取組を活用して、外部講師派遣を利用した、がんに関する講演会を開催する学校もあります。

がん教育の内容は、がんの病気や予防についてだけでなく、身近な人ががんになったときの関わり方の内容も含まれており、実施後の学校側の感想では、下の点線のところに書いてありますが、「家族ががんを患っている場合、子どもの不安を仰ぐのではないかと考えていたが、がんになった時に、家族として何ができるのかを知る機会もあり、取り入れてよかった」という感想が多かったようです。

がん教育は文部科学省、学習指導要領の改訂により段階的に、令和3年度から中学生、令和4年度から高校生に全面実施されています。津市は小学生を対象に、実施以前より生活習慣病予防として、子どもの頃からがん予防に関する正しい知識をつけ、健康といのちの大切さを学ぶこと、また家族の大切さを考える機会として取り組んでいます。

資料の一番下のところ三重県のホームページに、がん教育の指導教材が掲載されています。後のグループワークでご覧いただけるよう1部机に準備しております。また本日配布しましたこちらの「がん検診」はわかりやすくまとめたある冊子です。またグループ討議の際にも御活用いただきたいと思います。それでは次の話題提供にうつりたいと思います。

## 【事務局】

資料3をご覧ください。「がん検診と津市の現状と取組み」について、記載の7つの項目を順にお話しします。項目右側の数字はスライドのページ数ですので参考にしてください。

スライド1をご覧ください。

最初は国の計画です。国は令和5年3月に、第4期がん対策推進計画の概要を示しており、資料はその一部を抜粋したものです。

この基本計画では「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」を全体目標とした上で「がん予防」「がん医療」及び「がんとの共生」の各分野における目標と取り組むべき施策を定めています。

分野別目標の「がん予防」の分野では、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指しています。

その下、太字と下線の部分を見てください。

1. がん予防（2）がんの2次予防（がん検診）①～③について説明しますと、①受診率向上対策については、科学的根拠に基づくがん検診の受診は、がんの早期発見・早期治療につながります。がんの死亡者をさらに減少させるためには、がん検診の受診率向上が必要不可欠です。②がん検診の精度管理等についても、①と同様の内容で、必要不可欠です。③科学的根拠に基づくがん検診の実施について、がん検診は、一定の集団を対象として、がんの疑いのある人や、がんにかかっている人を早期に発見し、必要かつ適切な診療につなげることにより、がんの死亡率減少を目指すものです。このため、国は、科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進しています。

ちなみに津市では、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんマンモグラフィは、国の進めるがん検診として実施しておりますが、乳がんのエコー検査と前立腺がんは津市独自の検診として実施しています。

表の右側に太字になっているアピアランスケアですが、こちらは予防ではなく「がんとの共生」の部分になります。アピアランスケアとは、「様々な支援を用いて、外見の変化を補い、外見の変化によるがん患者の苦痛を軽減するケア」のことを言います。国は、アピアランスケアについて、相談支援・情報提供のあり方や体制の構築に取り組むべき施策としています。県は、令和5年6月から「ウィッグや乳房補正具などの購入費用の助成」を行っています。津市も近い将来、購入費用の助成を行うことを検討しているところです。

スライド2をご覧ください。健康づくり計画の目標のひとつ、『健康的な生活習慣を身につけよう』のありたい姿4つの内、一番下の『がん検診について正しい知識を身につけます』を受けまして、がん検診の市の現状と取組を今からお話します。

お手元の冊子「がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。こちらは広報津6月16日号と同時期に全戸配布している冊子です。津市の方は御存知かと思います。

冊子の2ページをご覧ください。「がん検診の対象」と記載されているところですが、対象は自覚症状がない人です。ここには記載していませんが、例えば胃がん検診の場合、胃の全摘出手術をしたほか、胃の疾患で治療中の人は胃がん検

診の対象とはならず、医療の対象となります。また、検診受診日当日に津市に住民登録があることも条件となります。

中段の「がん検診の目的」は国の目標にもありましたように、がんによる死亡率の減少です。そのためにはがんを早期に発見し、適切な治療を行ったり、受診したりする必要があります。

一番下の「がん検診の流れ」では、がん検診を受けた結果は精密検査が必要か不要かの二つに分かれること、がんの疑いがあり精密検査となった場合は、必ず精密検査を受診してほしいことなどを記載しています。

4ページをご覧ください。表の左から2列目の検査方法で、国が推奨する検査の部分は背景に色を付けてあります。こちらは先ほどお話しました、国が奨める科学的根拠に基づくがん検診と検査方法です。現在、日本では5つの「がん検診」が有効な検診として推奨されています。これらの検査方法は、その有効性、つまり死亡を防ぐ効果が科学的に証明されている検診です。また、その有効性に加え、検診のメリット・デメリットのバランスを検討して、対象となる年齢や受診間隔が定められています。

検診の利益・不利益は5ページに記載しています。検査に伴う偶発症となる恐れがあった例としまして、津市でも胃のバリウム検査で軽い誤嚥があったことがありました。市の検診ではありませんが、バリウムによる便秘から腸に穴があいたという事例も聞いています。左側4ページの表の背景に色のついている2列の右側の列は、対象となる年齢と受診間隔を記載してあります。津市も国の指針に合わせて、今年度から実施回数を見直したところです。そこは青字となっています。

印刷資料の3のに戻っていただいてよろしいでしょうか。資料3のスライド3をご覧ください。

こちらのチラシ6種類は、対象者や受診を希望する人に、がん検診の検査方法や有効性などをお知らせするものです。お手元にも資料がありますので、一緒にご覧いただくといいと思います。これらのチラシは安心してがん検診を受診できるように検査機関から説明して必ずお渡しいただくように案内しています。内容としましては、がん検診にはメリット・デメリットがあること、要精検になった場合には必ず精密検査を受けること、定期的な受診の重要性と症状がある場合は、医療機関の受診が重要であること、などとなっています。受診の希望に関わらず、気軽に見ただけのように、こちらのチラシは保健センターの窓口にも設置しています。

スライド4をご覧ください。スライド4から6には、がん検診の精度管理調査結果が載せてあり、これらは三重県のホームページに掲載されています。こちらの資料にはその一部を抜粋し、受診率・要精検率・精検受診率・がん発見率、陽

性反応的中度について、目標値と基準値を示しており、全国・三重県・津市で比較しています。

スライド4の表は、胃がん検診の精度管理調査結果です。最新のデータで、受診率は令和4年度、精検結果は令和3年度のものとなります。

津市のデータで横に丸印が振ってある数値は基準値を満たしている項目となります。受診率と精検受診率は数値が高ければ高いほどよく、がん発見率と陽性反応的中度は、値が高すぎる場合は受診する人の年齢が高くないか、症状のある人に受診が偏ってないか等の検証が必要です。また精検受診率が低すぎる場合も正確な評価はできません。

胃がん検診の結果では、基準値を満たしているのは3項目ですが、全国・三重県と比べますと、全ていい数値となっています。

5枚目のスライドをご覧ください。こちらは肺がん和大腸がん検診の精度管理調査結果です。大きく囲った大腸がん検診の精検受診率ですが、他のがん検診に比べますと、大腸がん検診の精検受診率は低く、全国・三重県と比較しても低い状況です。

一次検診の便潜血検査は簡単に受けられるということもあり、受診する人は多くなっていますが、精密検査の大腸内視鏡検査の負担が大きいという理由もあつてか、受診をしないという人が多い状況となっています。

市としましては受診前には、検査の結果、要精密検査となった場合は、精密検査を受診できるということを確認したうえで、実施を行っていただくように、市内の協力の検査機関には説明をしています。また、受診する人にも御理解いただくために、要精密検査となった人で精密検査の受診結果が市のほうで把握できない場合には、個別の受診勧奨を行っています。どのがん検診でも精密検査を受けなければ、がん検診を受けたということにはなりませんので、気をつけていただきたいです。

6枚目のスライドをご覧ください。こちらは乳がんと子宮頸がん検診の精度管理調査結果です。女性がんの結果は、全国・三重県と比較しますと、同じような数値になっています。

7枚目のスライドをご覧ください。津市がん検診の精度管理調査結果です。令和3年度と令和4年度の2年分を掲載しています。こちらは受診者全員分で計算した数字ですので、先ほどまでのスライドの国や県と比較した数値とは異なっていますので、御了承ください。

8枚目のスライドをご覧ください。こちらは、津市検査機関別の精度管理調査結果、プロセス指標です。プロセス指標とは、がん検診が適切に行なわれているかを評価するための指標で、受診率・要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度となります。

市は令和元年度分より毎年、がん検診ごとにこの一覧表を作成して、全ての協力検査機関に送付しています。資料には検査機関ごとに該当する指標が分かるように、例えば32番目の検査機関の場合のようにマーカーで色を付けています。自己評価をしていただくことによって、津市全体の評価が上がることを期待しています。

この中に、未受診率と未把握率がありますが、こちらはゼロになることが望ましく、精検受診率100%となりますように、未受診者への受診勧奨のお手紙を送付しています。また協力検査機関にも、市への精密検査の結果の報告に御協力いただいています。

9枚目のスライドをご覧ください。大腸がん検診協力機関への文書連絡の一部抜粋です。がん検診実施にあたっては、適切な方法及び精度管理の下での実施が不可欠となります。医師会の先生方と協議の結果、対象となる検査機関にはこのような内容の通知をしています。

1つは上の段ですけども、大腸がん検診のときに、皆さんも2本便をとっているとありますが、適切に判定するための2本の提出がない場合となっています。

もう1つ下の段は、大腸がん検診の精密検査の方法についてです。このように適切に実施していただくように通知することで、少しずつ津市の医療機関の精度も上がってきている状況です。

最後に10枚目のスライドをご覧ください。まとめになります。国は、がんの罹患率、がんの死亡率の減少を目指してがん検診を行っています。津市は科学的根拠に基づいたがん検診を実施しています。がん検診の実施にあたっては、下に記載されています4つの項目のような精度管理に努めています。このように津市は、市民の健康を守るためにがん検診について医師会の先生方と協力しながら、様々なことに取り組んでいます。市民の皆様には、がん検診についての知識を深めていただけるよう継続して啓発していきます。メリット・デメリットをしっかりと考えて、がん検診の受診を選択していただければと思います。御清聴ありがとうございました。

### 【草川会長】

ありがとうございました。ここまでのところで質問はございますか。

資料1の早寝・早起きのグループ討議のまとめはマイルドな言葉に置き換わっていて、かなり前回は辛辣な御意見が出たように思いますが、これでは不満だという御意見がありましたら申し出てください。

続いてグループワークに移ります。子どものころから、がんの予防教育への取組みの紹介と、市のがん検診の受診状況、そして市のがん検診の現状とがん検診の精度管理としての取組についての話でした。精度管理のところは、関わってお

られない方々には難しいかもしれませんが、科学的根拠に基づいた検診であるということを確認し続けるために、精度管理が必要だと思います。

がんの予後を改善するということですが、「地域住民全体の、がんによる死亡率を下げる」ということで、個々の健康は意識しておりません。それはそれとして、がん検診は科学的根拠に基づく検診として、主に紹介のあった胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がんの5つの検診を進めていますけども、がん検診の目的は早期発見・早期治療でがんによる「集団全体の」死亡を減少させることです。たとえがんが発見されても、早期治療により早く社会復帰ができて、そのためにも自覚症状がないうちに検診を受けるということが大切です。津市は安心で安全な検診を目指して、検診の環境を整えています、受診の目標に達していない項目も多々あり、先ほど増幅があったような現状です。今までの「がん検診」の説明に関する質問等はよろしいですか。グループワークの中でなどグループワークが終わったときにリサーチしていけばいいと思います。

事項書3、話題提供からグループワークのほうに進んで行きたいと思いますが、グループワークは2つのテーマを設けています。

まず1つ目は、子どもの頃からのがん予防の対策として、がんから身を守るために一人一人ができること。どのような知識を持ち、日常生活を送ると良いのか。

2つ目はがん検診の受診行動に移せるようにするには、どのような取組があるのとよいのか。がん検診の受診率を向上させるためにできる工夫について意見交換をしていただきたいと思います。

テーマとしては1つ目「がんから身を守るために一人一人ができること」2つ目「がん検診の受診率を向上させるためにできる工夫」ということで討論をお願いします。

### 【草川会長】

それでは時間です。よろしくお願いします。

各グループ簡単にまとめていただけますでしょうか。お願いします。（テーマ）1・2と続けて御報告ください。

### 【佐藤典子委員】

1 グループテーマ1のほうですが、意見をランダムに読ませてもらいます。

刺激物を減らす。お酒、紫外線、食生活、酒、たばこの受動喫煙などを減らす。お酒はみんな節度を持って飲むように心がけているということでした。一人一人そういったがんから身を守るなど、そういったことについて考える時間を作る工夫をする。イオンでは朝の出勤後に1分間体操をされており、やはり健康に

つながるということです。自分の体の変化に気づくということも含めて行なわれているようです。あと毎日の生活で意識をする。それと「がんは遺伝する」と聞きますが、遺伝に関する情報もあればいいという意見がありました。

テーマ2ですが、検診回数が5年に1回という認識の方が、たくさんいるということで、検診の回数をしっかり知っていただく必要があるという話をしました。また、職場での検診に関する話をしやすい環境を作る。先ほど保健センターから、健康づくり課からみせていただいたようなパンフレットのほか、資料の一覧表の冊子があったと思いますが、そういったものを職場に貼って、意識づけることも必要であるとの話を行ないました。

がん検診を受けるために、ポジティブに受け取れることとして、「受診率が100%に達成したら、職場でおめでとう会を行なう」「受診をおこなったら一日休みが取得できる」「受診する日は勤務扱いにする」などです。皆が受診率を把握しているということも大事だという話になりました。

マイナスな話では、「職場が補助をします」と伝えても受診しない人もいるという話もありました。以上です。

#### 【草川会長】

教えて下さい。

現状として検診を受ける場合、職場は休んだという扱いになるのですか。

#### 【佐藤典子委員】

そういう職場もあるようです。

#### 【草川会長】

分かりました。ありがとうございます。

#### 【藤井委員】

2グループです。まずテーマ1から発表します。

「一人一人ができること」ですが、大きく2点に分けられました。

1点目は、がんから身を守るためには、がんの知識を身につけなければいけないというところで、原因と予防策を知っておかないといけないと思いますが、私自身が「がんの原因」というものがあまり分かっておらず、恐らく多くのかたが「たばこが肺がんの原因」になることを御存知だと思いますが、その他の原因についてはよく知らない方が多いのではないかという話になりました。

例えば、アルコールや、塩分と高タンパク食、脂肪の多い食事、あとは感染

症、ウイルスが原因でがんになるということも教えていただきました。なかなか知る機会も少ないと思いますので、半強制的に知る機会を作るというのも一つであるという話になりました。

2点目は、やはり早期発見。予防のためにはがん検診を受けなければいけないというところで、こちらも定期的に、そして積極的に受けていくというところが必要です。家族間や職場などでも受診を促していくというところが必要であるという話になりました。

### 【村林委員】

テーマ2ですが、こちらと同じようなところがありますが、がんのリスクというのがなかなか分からなかったり、案内や周知に対してもっと分かりやすく、がんについて知る機会が措置されることが望ましいという意見が出ました。

職場で受診ができるような環境づくりや、会社からの促しというところの部分と、先生からの専門的な意見で、医師のほうをもっと商売上手になるといいますか、そういったところの話は、がんで死亡することの困難さの周知というのは、がんがどういうもので、どういうリスクがあるのかというのを広く周知する。そういった意見が出てまいりました。以上です。

### 【佐藤弘道委員】

3グループです。

テーマ1に関しては「一人一人ができること」というのは、生活習慣を整える・生活習慣を改善するということにつきますと思います。飲酒や喫煙、塩分の摂り過ぎ、美味しいものを食べ過ぎているということが生活習慣を乱しているのであれば、そのあたりから一人一人が気づいて改善していくということです。特にそれが話し合われたわけではないのですが、私として話を聞きながら思ったのは、生活習慣を改善する原動力になるのは何があるのかと考えていました。

例えば、「痩せたい」「モテたい」などその先にあるものが何かあれば、生活習慣の改善ができるかもしれませんが、年を重ねるほどそのような原動力になり得るものというのはだんだん少なくなっていくのかと思うと「自分が生活習慣を改善したところでどうだろう」ということを考えてしまうこともあります。単純に「生活習慣を改善しましょう」と言っても難しいところもあるのではと話し合いました。

このテーマ単体だけで考えていくと、最終的に、生活習慣を改善できる人はいいのですが、その原動力やきっかけがない人というのは、なかなか難しいと思いますので、ぜひ他のテーマとも合わせて考えていくのも面白いのではないかと思います。いながら話を聞かせていただきました。

それから、「検診で異常があった場合は、しっかり精密検査を受ける」という意見も出ました。

同時に「落とし穴」として、検査で異常がなければ生活習慣を改善しなくてもいいだろうと考えてしまう場合もあるのではと思いました。特に異常がなかったことによって意識が薄れてしまうということもあると思います。反対に普段から生活習慣を気にかけて生活している方が「自分はもう元気だから、検査や検診を受ける必要はないだろう」と思い込んで、そこに至らない、そこにつながらないとも考えられるという話も出ました。

それに対して、例えばがんに対する知識や検診に関する意識を高めるための動画や「検診等を疎かにしていると、こうなるよ」というような内容の怖い動画など、そういうものを行政の施設等で積極的に流していくと、人の目に触れるということもできるだろうと思います。

あとは、各機関で、がんになる率や何人に1人など、数字など目で分かるように工夫されているという話が出ましたが、例えば100人に1人と言われても、その1人というのが、あまり、自分が当てはまる気がしないというようなこともあり、なかなか意識づけというのが難しいだろうという、そのようなお話ができました。「検診は自覚症状がない人が受けるもの」という話がありましたが、自覚症状があって始めて受けるということのほうが多いのかと思うと、自覚症状がないけど定期的に受けていきましょうということの意識づけが大切であると思いました。テーマ1、2と重なってしまうところもあるのですが、テーマ2として、人参をぶら下げるではないのですが、大人の人の行動が変わるというのはやはり凄くエネルギーがいることです。メリットとして、マイナンバーカードのときのpaypayポイントが貰えることがあったと思いますが、そうした対価があったり、逆にそれを受けないと、こんなことになってしまうというというデメリットであったり、少し大きな力をかけて受診率を向上させるような意見もありました。検診無料の意見もありましたが、ただ無料にしたからといって本当に受けるのかということもあったりしまして、後はそういうことをするのに予算がどれぐらいあるのかという話も出ました。これは私のメモ書きとして「行政の本気度予算で示す」と書いてあります。なかなかお金が出てくる訳ではないのですが、どれくらいそこに予算を付けていくかということもひょっとしたらその一端なのかなと思ったりもしました。3グループ以上です。

### 【草川会長】

各グループから貴重な御意見いただきました。

例えば500万の胃カメラと1,000万の胃カメラでは、明らかに1,000万のほうキレイに見えて、しかもAIがこのへんがおかしいと教えてくれる。

胸のレントゲンもそういうのが出てきていて、専門医よりもA Iのほうが正しく診断したというデータが次々に出てきています。

だからといって津市の場合は検診のかなりの部分が開業医に委ねられていて、開業医がそれだけ投資をできるかというとなかなか厳しいと思います。

逆に胃がん等では全てのポリープを精検してしまったら、とんでもない医療費になり、大腸でも全てのポリープをとるポリペクトミーをしてしまうと、日本中のポリペクトミーをすると2兆円掛かると言われていて、ちゃんと取らなくていいポリープを「取らなくていい」と見極めることが内視鏡専門医の仕事になってきています。

先ほどの検診の要精査率などありましたけど、9割の症例で、ちょっとした異常を精検している施設があって、そういうところは「あなたのところ少しやりすぎよ」という厳しい御指導をいただくことがあります。適正な投資で、適正な検診結果が得られるように僕たちもしていかなければなりません。開業医が背負いこんでいることにより、高血圧の人の心臓の大きさを診るのに、肺の検診を使いましょうというセールストークをすることがあるのは事実ですので、そういう意味合いも含めてです。

もう少しヘリコバクター・ピロリのことなど、脂肪肝が肝がんにつながるんだよというような話など、肺がんも治るようになってきているのに、頑張ってみなければいいのになど、そのへんのところはもう少し皆さんに知っていただくと良いと思います。

様々な御意見がでましたので、これらを反映しまとめをしてくれると思います。が、リアルな内容のまま書いていただけることを期待します。

### 3. 保健所からのアドバイスと情報提供について

---

#### 【草川会長】

保健所栗本副所長からアドバイスをお願いします。

#### 【津保健所 栗本副所長】

三重県の政策について少しだけお話をさせていただきます。

三重県では、平成16年度に三重県がん対策施戦略プランを策定しまして、数期にわたり、総合的にがん対策を推進してまいりました。今日話題になりました、がん検診の受診率ですが、数字は細かく申し上げませんが、少しずつ上昇傾向です。最新のものになりますが、令和6年3月に三重県がん対策推進計画を策定いたしました。それには全体が目指す姿としまして、三重県に住んでよかった

と思えるがん対策を推進し、全ての県民が、がんの克服を目指すということで掲げております。国と同じようにがんの予防・がん医療の充実・がんとの共生の3本柱を据えさせていただいています。目指す姿を実現するためには、今回集まっただけではない、皆様のように、様々な主体に所属する市民の方々が、それぞれのところでできることや、果たす役割について力を発揮していただくことが、大切かと思っております。今回は特にがん検診に関する話題提供いただきまして、小中学生のがん教育のほうも津市は進んで取り組んでいただいているということも教えていただきました。がん検診は5年に1回という話など、「がんの原因があんまり知られていない」ということも、私には新鮮な驚きでしたので、今後、覚えておきたいと思っております。

県では県庁の健康推進課を中心に、自然に健康になれる食環境づくりとして、今年度事業のほうがスタートしておりまして、勉強会も進んでおります。食環境づくりとなっておりますが、やはり行政だけが頑張るのではなくて、いろいろな企業さんと一緒にコラボをしながら行なっていければいいなというような話し合いになっております。前回の懇話会においても、子どもの早寝・早起きの習慣が話し合われたところですが、子どものうちから、ヘルスリテラシーを高めて、がんにならないいい生活・よい選択ができるような、基盤を作ることが私たち社会の一員の役割であって、日々私たち大人がアンテナを高く持って、正しい行動ができる。それを子どもたちに見せていくことが、津市民の健康度をあげていく活動だと新たに思わせていただいたところです。次回もよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、がんとは関係ありませんが、私は保健所の職員でして、ただいま三重県内でカンピロバクターの食中毒が多発しております。行政処分を先週1件させていただきましたが、行政処分の飲食店だけではありません。実はたくさんの方のところから苦情を頂いており、担当課が大忙しとなっておりますが、三重県の人たちはこんなに生の鶏肉が好きかというくらい、「生の鳥を食べました」「半生を食べました」「湯引きを食べました」という情報に、私自身は生食をしないものですから新鮮な驚きを今日も職場でしてきました。やはり生の鶏肉は危ないです。ぜひ、職場に帰られましたら、皆さんのところでお伝えいただきまして、食べないようによろしくお願いします。火をちゃんと通したものでしたら美味しく食べられると思いますが、生は危ないのです。

#### **【草川会長】**

ありがとうございます。

#### 4. 健康まつりについて

---

##### 【草川会長】

それでは、事項書5になります。

健康まつりについて、前回、津市第4次健康づくり計画にある、「健康づくり推進懇話会からの一言」というメッセージを健康まつり全体の状況を見て啓発するというような御提案と、「元気戦隊減塩ジャー」の動画の配信を御提案していただきましたが、その後の進捗について御説明いただきたいと思います。

##### 【事務局】

資料4と記載はありませんが、こちらの薄いピンク色の「健康まつり」のチラシをご覧ください。

先ほど、冒頭でも申し上げましたが、健康まつりについて広報津への掲載とこちらのチラシの配布させていただき広く周知させていただいているところです。

健康づくり推進懇話会は、裏側をご覧ください、ちょうど真ん中の3階展示室の入口すぐのところに「健康づくりのため一言メッセージ」が、コーナーとなります。3階は全般的に津市の第4次健康づくり計画の10分野の部分を意識したコーナーを配置しています。

前を見ていただきますと、白板に貼らせていただいています「元気戦隊減塩ジャー」の紙芝居になっております。この紙芝居の展示と第4次健康づくり計画の中に全部で11個ある、健康づくり推進懇話会からの一言を抜粋して展示をします。

動画については「音楽に合わせた概要版」を本日、ご覧いただけるようにしています。こちらについては、津市のホームページにも掲載させていただいておりますので、二次元コードを展示することも考えています。「佐藤先生が読み聞かせていただいた紙芝居」の動画も保存してあります。動画については、いずれかの方法等で検討させていただき、当日を迎えたいと思っております。当日の準備、紹介などについては、事務局で実施させていただきたいと思っております。

本日は佐藤先生にお時間を頂戴し、紙芝居の内容を皆様に知っていただきたいと思います。

それでは、まず最初に「音楽に合わせた概要版」の動画をみていただきます。その後、佐藤先生に紙芝居の音読をお願いしたいと思います。

##### 【佐藤弘道先生】

「元気戦隊ゲンエンジャー」紙芝居の音読

**【草川会長】**

ありがとうございました。

動画で着ぐるみが2人くらい映っておりましたが、あれは着ぐるみが既にあるということですか。そのような姿をしている人がいましたね。減塩ジャーレッド。ピアノ弾いている人たちの話は聞いておりますが、あの着ぐるみができて誰かが着て画像に移ったという話は今日見て初めて気づいたんですけども、物はどっかに閉まってあるということですか。

**【佐藤弘道先生】**

あれはツヨインジャーを確かお借りしたと。

**【草川会長】**

ツヨインジャーというのは津のキャラクターでツヨインジャーというのがあるのですか。

**【事務局】**

ありますね。

**【草川会長】**

津まつりで衣装を着て啓発をするのもいいですね。

**【草川会長】**

ありがとうございます。

5. その他連絡事項

---

**【草川会長】**

事務連絡をお願いします。

**【事務局】**

2点連絡がございます。

まずは1つ目、都市政策課より御説明いたします。

**【都市政策課】**

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」の取組の御紹介

**【事務局】**

では2つ目、健康づくり課より次回の案内をお知らせします。

次回、第4回は令和6年11月7日木曜日、午後2時から午後3時30分まで、この同じ会場を予定しております。議題も決まっておりますので、本日受付の際に開催案内をお渡ししております。お手元にごございますでしょうか。御予定いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

**【草川会長】**

お疲れさまでした。

これで全部と終了したと思いますが、それぞれの団体から皆さんに御連絡など周知事項ございました。よろしいですか。これで終わります。気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。